

魚津市新庁舎整備事業基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

【参加表明書】

回答日：令和7年7月2日

No.	資料・ページ	質問事項	回答
1	実施要領 P1,2 4. 参加資格要件 (1) ②	(※2)「庁舎」に該当する建築物について、消防署（消防本部）は該当となりますでしょうか。	該当となります。
2	実施要領 P2 4. 参加資格要件 (2) ③	各分野の主任技術者について、2名以上を配置する場合、実績に対する配点はどのようになりますでしょうか。2名のうち、高いほうの点が採用されますか、あるいは2名の平均点が採用されますでしょうか	様式3については代表する1名について記載してください。
3	実施要領 P2 4. 参加資格要件 (1) ④、⑤、⑥、⑧	実施要領4.参加資格要件 (1) 資格要件について、④、⑤、⑥、⑧について満たしていることを証するものとして添付する必要な書類はありますか。	(様式9) 誓約書を追加しましたので、ご記入の上、参加表明書として提出してください。 ※実施要領を修正しましたので参照してください。
4	実施要領 P2 4. 参加資格要件 (1) ⑩	ZEB プランナー登録が確認できる書類（ZEB プランニングを委託する場合は、それを証する書類の写し）とは具体的にどのようなものでしょうか。	参加者がZEBプランナー登録を受けている場合は、その登録書の写しやホームページで公表されている登録が確認できる部分の写しを添付してください。 ZEB プランニングを委託する場合は、契約書等の写し又はZEB プランニング委託通知書（任意書式）等委託先がわかる資料を作成し、委託先のZEBプランナー登録を確認できる書類を添付してください。
5	実施要領 P2 4. 参加資格要件 (1) ⑪	「構成員の出資比率は20%以上」とありますが、構成員が複数社ある場合、複数社合計で20%以上の比率にするという解釈で宜しいでしょうか。	構成員が複数者となる場合は、それぞれが20%以上の出資比率となるようにしてください。

No.	資料・ページ	質問事項	回答
6	実施要領 P3 4. 参加資格要件 (2) ③	協力事務所(構造、設備)は他応募社での協力事務所となること(重複すること)は可能でしょうか？	ご認識のとおり、可能です。
7	実施要領 P5 10.提出書類 (3)	設計業務見積書の提出期間についてご教示いただけますでしょうか。	技術提案書提出時に様式5に添えて1部提出してください。 ※実施要領を修正しましたので参照してください。
8	実施要領 P5 12. (4) 参考資料	既存庁舎の各階平面図、立面図、断面図がございましたらご提示いただけますでしょうか。	ご希望あれば、参加表明後に改めてご連絡ください。
9	(別紙2) 基本計画 P11 第2章 1. (6) 景観配慮	「屋根付きの半屋外空間エリアを市役所前公園に設置」と記載ありますが、「本体工事に含める」もしくは「公園施設に含める」どちらの認識が正しいのでしょうか。	本体工事に含めます。
10	(別紙3) 審査要領 P2 3 評価方法 (1) ア	(様式3) 配置予定技術者調書及び(様式4) 設計業務実績には、各3件の実績記入欄がありますが、審査要領p2の表の下注1において、「各実績の評価は、参加表明書に記載された代表する一つの実績での評価とする」とあります。これは3件まで記載可能な中で、各評価項目について、得点の高い案件(各評価項目において代表する1件)の得点を合計したものが、評価点になるということでしょうか。	配置予定技術者については、様式3「代表する実績・立場」の欄に記載された代表する実績(代表とする実績として書類添付のあった実績)により評価します。 企業の実績については、様式4に記載された実績の内、代表とする実績として書類添付のあった実績について評価します。
11	(別紙3) 審査要領 P2 3 評価方法 (1) ア	機械設備主任技術者の庁舎等の設計業務実績について、「その他Zeb Ready相当の実績：7点」とありますが「1点」の間違いでしょうか。	ご指摘のとおり、1点となります。 ※(別紙3) 審査要領を修正しましたので参照してください。

No.	資料・ページ	質問事項	回答
12	(別紙3) 審査要領 P2 3 評価方法 (1) ア	管理技術者及び建築（総合）主任技術者に求められる実績としての「健康センターを含む」は、「保健所を含む」でも構いませんか。	地域保健法第18条に基づく市町村保健センターとし、地域保健法第5条に基づく保健所は、加点の対象となりません。
13	(別紙3) 審査要領 P3 3 評価方法 (1) イ	「第一段階審査のイ.技術提案評価」について、評価項目ごとの配点はありませんか。	(別紙3) 審査要領 3 評価方法 (1) 第一段階審査イに記載のとおりです。評価項目ごとの配点はありません。
14	(別紙3) 審査要領 P3 3 評価方法 (1) イ	(1) 第一段階審査 テーマ2 イ:「(デジタル化に対応した機能的・効率的でコンパクトな) コストに配慮した建築計画 (ゼロカーボンシティに向けた取組を实践する環境にやさしい) コストに配慮した設備計画」と記載があります。 (2) 第二段階審査 「(デジタル化に対応した機能的・効率的でコンパクトな) コストに 配慮した建築計画」と記載があります。どちらが正しいでしょうか。	「(デジタル化に対応した機能的・効率的でコンパクトな) コストに配慮した建築計画」が正となります。 ※(別紙3) 審査要領を修正しましたので参照してください。
15	審査要領 P2、3 3 評価方法 (1)	アの客観評価による得点(配点60点)、イの技術提案評価の得点(80点)の合計140点と記載がありますが、P3～4のイの配点は140点と記載があります。アとイの合計点200点にて、第一段階審査が行われると考えて宜しいでしょうか	(別紙3) 審査要領 3 評価方法 (1) 第一段階審査ア、イに記載のとおり、合計140点となります。
16	審査要領 P1 2 審査方法及び受託候補者の選定方法(3)	第二段階審査では、第一段階の結果は反映しない、と記載があることから、アの客観評価による得点は加点されず、イの技術提案評価の得点140点のみで審査が行われるという理解で宜しいでしょうか	ご認識のとおりです。

No.	資料・ページ	質問事項	回答
17	(別紙4) 提出書類様式一覧 P1 (1) 参加表明書 添付書類	「未納の税額がないことが記載された納税証明書」と記載ございます。こちらは写しの提出でよろしいでしょうか。	写しの提出も可とします。 ※(別紙4) 提出書類様式一覧を修正しましたので参照してください。
18	(別紙4) 提出書類様式一覧 P1 (1) 参加表明書 添付書類	添付書類として 一級建築士の所属人数を確認できる資料の写しとありますが建築士法第23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書の第三面の所属建築名簿で宜しいでしょうか。	認めますが、直近に報告したものとし、第1面も併せてご提出をお願いします。
19	(別紙4) 提出書類様式一覧 P1 (1) 参加表明書 添付書類 一級建築士事務所登録の写し	発行日に期限はありますか。(参加表明書提出日において3か月以内に発行されたもの、など)	公告日において、一級建築士事務所の登録有効期限内であることが分かれば、発行日は問いません。
20	(別紙4) 提出書類様式一覧 P1 (1) 参加表明書 添付書類 未納の税額が無いことが記載された納税証明書	証明書の写しでも良いでしょうか。 また、国税のみでしょうか。市民税についても必要でしょうか。証明書の発行日に期限があればお示しください。	証明書の写しについては、No.17に記載のとおりです。 納税証明書は、参加企業における国税及び地方税において未納の税額がないことが記載された納税証明書となります。発行年月日は提出日から3か月以内のものとしてください。
21	(別紙4) 提出書類様式一覧 P1 (1) 参加表明書 添付書類 配置予定技術者の雇用関係が確認できる書類	管理技術者および建築主任技術者の2名分と考えて宜しいでしょうか。	全ての配置予定技術者において必要となります。協力会社所属の者が配置予定技術者となる場合は、協力会社との雇用関係が確認できる書類の添付をお願いします。

No.	資料・ページ	質問事項	回答
22	(別紙 4) 提出書類様式一覧 P1 (1) 参加表明書 添付書類	当該施設の概要(用途・構造・規模)を証明する書類として※ 4 に説明がありますが、確認済証やPUBDISでの証明でも宜しいでしょうか。	認めますが、様式 3 に記載した実績を評価できる書類の添付をお願いします。
23	(別紙 4) 提出書類様式一覧 P2,3 (2) 技術提案書	技術提案書「①業務実施方針、②テーマ 1、③テーマ 2」について、すべて片面印刷の認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
24	(様式 1、5、6) 押印欄	押印を要する提出書類については、社印の押印でよろしいでしょうか。	代表者印の押印をお願いします。
25	(様式 1) 設計共同企業体用参加表明書	連絡先担当者は代表者企業に所属の者でしょうか。 構成員企業に所属の者でも良いでしょうか。	代表者企業に所属する者としてください。
26	(様式 2) 会社・事務所の技術者の人数	「電気設備」及び「機械設備」で各々「設計」と「積算」と様式は分かれておりますが、設計と積算を兼任している場合はどのように記載すればよろしいでしょうか。	「設計」と「積算」のどちらか一方に記載してください。
27	(様式 2) 会社・事務所の技術者の人数	「提出者」および「担当者名」はそれぞれ、様式 1) 参加表明書に記載した「提出者」「連絡先担当者」を記載するのでしょうか	ご認識のとおりです。
28	(様式 2) 会社・事務所の技術者の人数	業務に配置予定の人数を記入するのでしょうか。または会社 に所属の人数でしょうか。	会社 に所属する人数を記載してください。

No.	資料・ページ	質問事項	回答
29	(様式3) 配置予定技術者調書 代表する実績・立場	代表する実績については、作品名と業務名のどちらを記載したらよろしいでしょうか。	業務名に施設名が含まれない場合は施設名を併記してください。
30	(様式3) 配置予定技術者調書 代表する実績・立場	代表する実績は、施設名の記載で宜しいでしょうか。	業務名に施設名が含まれない場合は施設名を併記してください。
31	(様式3) 配置予定技術者調書	1枚目の各技術者の「代表する実績・立場」の欄に記入する「代表する実績」は、2枚目以降の各技術者ページの⑤欄の最上段にするす「代表する実績」と同一の業務を記載する と考えて宜しいでしょうか。 また「従事したことを証明する資料」は上記の「代表する実績」1件に対する資料のみ提出と考えて宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
32	(様式3) 配置予定技術者調書 ・4枚目（構造主任技術者）	⑤欄：「免震構造かつ延床面積4,000㎡以上の設計実績に限る」との但し書きがありますが、「免震構造、免震以外」の別を記入する箇所もございます。免震構造以外の実績の記載も可能と考えて良いでしょうか。	可能ですが、1件以上は免震構造の実績を記載してください。
33	(様式3) 配置予定技術者調書 (様式4) 設計業務実績	様式3及び様式4に記載する実績が重複する場合 添付する実績資料は1部のみの提出で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
34	(様式6) 設計費見積書	設計費見積書を提出するタイミングにつきまして、最適な設計候補者に特定された業者のみが提出するという認識で宜しいでしょうか。	No.7に記載のとおりです。

No.	資料・ページ	質問事項	回答
35	(別紙5) 建築設計業務特記仕様書(案)	解体設計業務の記載がありませんが本業務の対象外と考えて宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
36	(別紙5) 建築設計業務特記仕様書(案)	本業務には、意図伝達業務は含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
37	(別紙5) 建築設計業務特記仕様書(案)	追加業務には、電波障害調査が含まれておりませんが、その認識でよろしいでしょうか	(別紙6) 敷地調査特記仕様書(案)の3章項目5に記載のとおりです。
38	(別紙5) 建築設計業務特記仕様書(案)	透視図作成において、基本設計と実施設計で同じアングルでの作成でよろしいでしょうか。	契約後の協議によります。
39	公告資料 「魚津市役所敷地平面図」	魚津市役所敷地平面図には「令和7年敷地測量業務委託」と記載ありますが、平面図のほかに業務委託で既に測量されている項目についてご教示いただけますでしょうか。また、公表可能なものであれば測量資料をご提示いただけますでしょうか。	ご提示できる資料は他にはございません。
40	各分野の主任技術者	総合、構造、電気、機械以外に必要と思われる分野を追加することは可能でしょうか。	可能です。